The Zoological Society of Japan

大隅志布志沖にて漁獲せるエボシカサゴの一新種

大島正満

昭和 30 年 12 月 26 日 受領

九州でヤマノカミと称せらるる魚類に 2 種の別がある。その一つは淡水産の *Trachidermus fasciatus* Heckel で，主として有明湾に注ぐ筑後川に棲息し，彼の有名な松江の鱸に同定されているものである。他の一つは海魚で 1904 年に Jordan 及び Starks により新属新種と認められ *Snyderina yamanokami* Jordan & Starks という名称で精確な図版を附して記載されたものである。[1] 後者は鹿児島方面でヤマノカミと称する魚類であると附記して箕作佳吉博士がスタンフォード大学に寄贈したもので，そのタイプは同大学魚類標本 6433 号として登録され，只1尾ではあるが今尚完全な状態で保存されている。

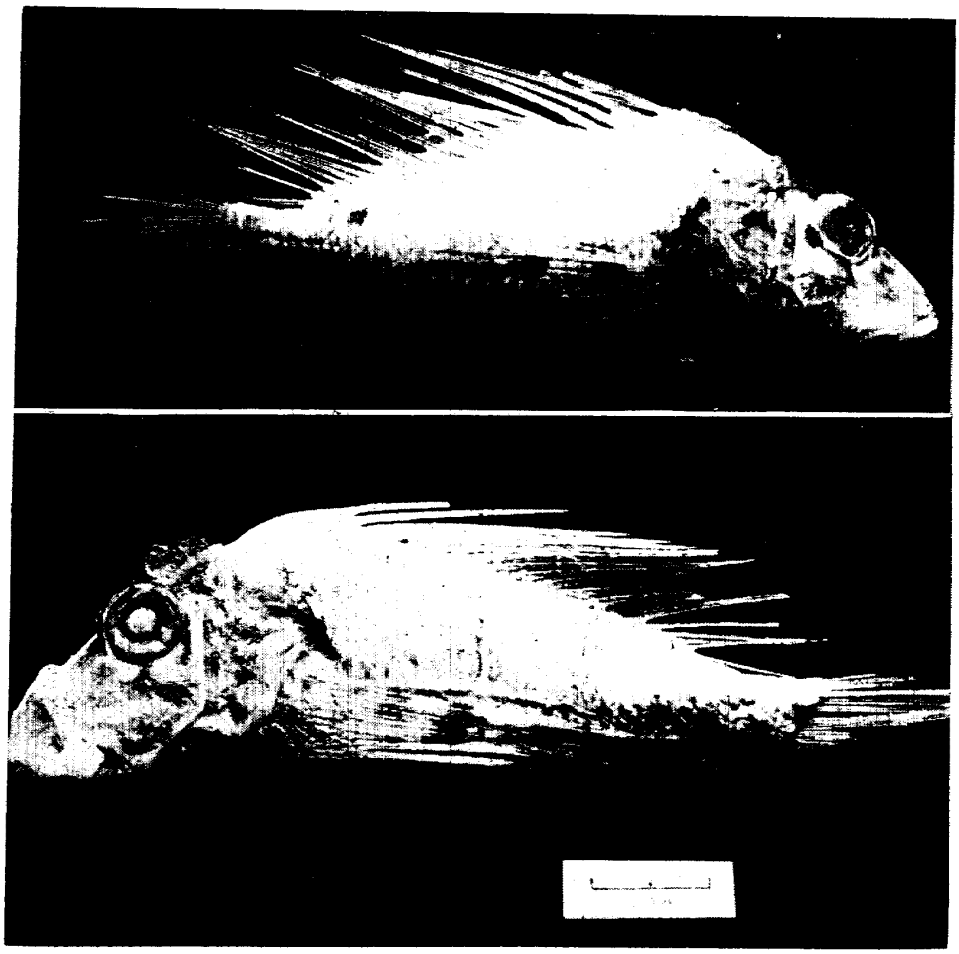

カゴシマエボシ　上 雌魚　下 雄魚

然るに鹿児島方面に産するカサゴ科魚類の中に，ヤマノカミと称せられているものは確に存在すると漁夫達は肯定しているにも拘らず，50 有余年を過ぎた今日 *S. yamanokami* に該当するものの第二の標本が，模式種の採集地はおろか日本の沿岸の何処からも採集されていない。富山一郎博士は相模湾の深海部で採集された魚類の中にこの種に該当するものを見たと云われたがその真偽は未だ明かでない。ところで南九州の漁夫達はヤマノカミはカサゴ類の中でも珍らしくない種類であるという。そこで起る疑問は箕作先生がヤマノカミと附記して米国へ送られた標本が真実のヤマノカミでなかつたのかも知れぬということである。

本夏鹿児島方面へ採集に赴く機会を得たので，大隅水産指導所長有馬純夫氏にその話をしたところが，志布志の沿岸にもヤマノカミは沢山居りますとのことであつたので，その採捕方を依頼して置いたところが，同氏の好意により最近雌雄一対の標本が到着した。大隅志布志港沖百尋の地点で機船底曳網で漁獲されたものであるが，検討した結果はこのヤマノカミはカサゴ科のものには相違ないが *Snyderina* 属ののものでは

1. Jordan & Starks; Proc. U. S. Nat. Mus., XXVII, 1904, p. 165, Kagoshima.

NII-Electronic Library Service

The Zoological Society of Japan

なく Jordan & Starks が 1904 年に創定したエボシカサゴ属即ち *Ebosia* Jordan & Starks の特徴を立派に具えているものであることが判明した。*Ebosia* 属の既知種は *Ebosia bleekeri* (Steindachner & Döderlein) のみであつたが，今回入手したものは様々な点でこれに該当しない，依つてこれを新種と認めて *Ebosia kagoshimae* (カゴシマエボシ) と命名して次にその形態を記載する，但し南九州でヤマノカミと称するカサゴの類は一元的のものであるか多元的なものであるのか，その点は未だ明確でない。

Ebosia kagoshimae sp. nov. カゴシマエボシ (新称)

尾鰭を除ける体長は頭長の 2.95 倍；体高の 3.06 倍；頭長は吻長の 1.84 倍；眼径の 3.54 倍；両眼間隔の 5.10 倍；尾柄高の 3.93 倍；背鰭 XIII, 11；臀鰭 III, 8；胸鰭 16；腹鰭 I, 5.

体は側扁し，背鰭の起点に於て体高最も高く，後方に向うに従い次第に細まり，短小なる尾柄に終る。頭部には骨質の隆起多し；頭頂両眼の後方に 1 対の著大なる三角形を呈せる冠状突起あり，骨質にして薄く縁辺不規則なる鋸歯状をなす；この突起の下底前部は低き隆起を形成して眼間部を前方に走り，その前端は吻部前端の基部に達する；左右両骨質隆起の中間は深く凹入せる溝状をなす；吻は比較的長く，眼前部は隆起に富む；頬部，鰓蓋，並びに後頭部の両側は粗鬆なる鱗片を以て覆われる；口裂低く水平に近し，上顎骨の末端は眼窩前縁下に到達する，眼は比較的大きく，頭部の側面上方に位する；眼窩上縁は骨質にして隆起し細かき鋸歯を具える，この隆起は後方に伸び，第四背鰭棘条の下方に達する；下顎骨の上端に発し前鰓蓋の後角に達する鋸歯を帯びたる骨質隆起がある；前鰓蓋の後縁には約 6 個の骨質棘がある，下隅に位するもの最も強大である；後鰓蓋の後縁は鋭く尖る，下縁は骨質の幅狭き隆起をなす，後下隅縁は鈍角をなす。

背鰭は著しく高く且つ長く，その起点は体高の最も高き点に存する，棘条部と軟条部との境界不鮮明である，その棘条の先端部は薄き鰭膜によりて連結される，最長の棘条の長さは略々頭長と相等しい，背鰭軟条は後方に向うに従つて伸長するが最後の鰭条は最も短かい；胸鰭長大で，その先端は臀鰭の中央部に達する，各鰭条は薄い鰭膜を以て完全に連結される；腹鰭比較的小さく，先端は臀鰭起点に到達しない，その棘条は後方に向うほど太く長いが軟条は中部のもの最も長い，後端は尾鰭の基部を越える；臀鰭狭長で後縁丸味を帯びる。

体は放射状隆起を有する円鱗で覆われる；側線は体側の前部に於てのみ認識することができる。

体は淡紅色若しくは帯黄赤らしきもフオルマリン液により褪色せるため明かでない。体側に 4 条の稍々幅の広い黒色縦斑がある；頭部には特記すべき斑紋がない；後鰓蓋外縁後角の後下部に不規則形の黒斑がある；胸鰭には黒斑 4 列をなす；他の鰭は凡て無色透明である。

本記載は昭和 30 年 8 月 12 日鹿児島県大隅志布志港沖百尋の地点にて機船底曳網にて漁獲せられたる体長 175 mm の雄魚による。

Jordan 及び Starks によれば *Ebosia* 属の雌魚は本属の特徴である頭頂の骨質冠状突起が雄魚のそれに比して著しく低くて小さいとのことであるが，上記のものと同一場所で漁獲された体長 155 mm の他の個体は茲に図示するが如く冠状突起が著しく小さく，雌魚であることは確実である。

附記　本属の既知種 *Ebosia bleekeri* は背鰭が 13 棘 11 軟条，臀鰭が 3 棘 8 軟条であるのに，本種に於ては背鰭 13 棘 9 軟条，臀鰭 3 棘 7 軟条である。加うるに最長の背鰭棘が前者では頭長の約 1/3 であるのに本種に於ては頭長と同長である。且つまた既知種の後頭部には鰓蓋の後縁に達する黒色の縦帯があるのに本種に於ては頭部にかかる斑紋がない。最後に既知種の産地は東京であり本種の産地は何等関聯性のない南九州の一角である。本種が学界未知の新種であることは疑を容れる余地がない。

NII-Electronic Library Service

The Zoological Society of Japan

Résumé

Description of a New Species of Scorphaenoid Fishes from Shibushi, Osumi, Kagoshima Prefecture

Masamitsu OSHIMA

Quite recently two specimens of Scorphaenoid fishes obtained at the offshore of Shibushi, Osumi, Kagoshima Prefecture, by Mr. Sumio Arima, Director of the Fisheries Branch Station, have been forwarded to the writer for examination. Evidently the two were male and female belonging to the genus *Ebosia* Jordan & Starks provided with one pair of bony crown on the occiput. It differs distinctly from the hitherto known species *E. bleekeri* (Steindachner and Döderlein) from Tokyo in many morphological characters. It also differs from Jordan & Starks' *Snyderina yamanokami* from Kagoshima, although both are treated by the local fishermen giving the same vernacular name "Yamanokami."

It seems to be new to science being the second form to be included in the rare genus *Ebosia*. In the present paper full description of *Ebosia kagoshimae* sp. nov. is given.

御　知　らせ

【葉　　書】

登録用カード用紙請求書

氏　　名　（必ずふりがなを付すこと）

現　住　所

勤　務　先・職　名

【註】葉書を縦にして横書きのこと。

本年 12 月 10 日には日本学術会議第 4 期会員の選挙が行われますが，選挙権，被選挙権をもつためには，登録用カードを提出し，中央選挙管理会で認定されることが必要です。

登録用カード用紙は，前回（昭和 28 年）の有権者名簿に登録した方には，直接，または大学，研究機関を通して，管理会より送付した筈であります。また，新たに登録を求めようとする者のうち，大学，研究機関に勤務する者は，その所属機関を通して，それ以外の者は直接日本学術会議中央選挙管理会へ左の様式により葉書で登録用カード用紙を請求しなければなりません。

登録用カードを提出する期間は，5 月 1 日から 7 月 20 日までです。以上，管理会よりの依頼で御知らせします。

NII-Electronic Library Service